

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回上三川町地域自立支援協議会
開催日時	令和4年10月17日（月） 午前10時00分～午前11時20分
開催場所	上三川町役場 中会議室、大会議室
議長（委員長・会長等）の氏名	飯田康人会長
出席者（委員等）の氏名・出席者数	飯田康人会長、高田美保副会長、海老原友子委員、田崎幸夫委員、鈴木礼子委員、入江里美委員、増渕盟美委員、手塚崇真委員、野原恵委員、荒川孝一委員、渡辺由美委員、小島友香委員、大島淑江委員、高田緑委員、大槻英一委員、山口静子委員、深澤亜希子委員、貝木教子委員、笹島由美委員 出席者19名
欠席者（委員等）の氏名・欠席者数	欠席者0名
事務局職員 の職・氏名	浜野課長、高田課長補佐、猪瀬係長、室町主査、平石保健師、上三川障がい児・者生活相談支援センター富山氏、石川氏 栃木県障害者相談支援協働コーディネーター大嶋氏
会議次第	議事 (1) 相談支援部会 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場」における協議内容について (2) とちぎ県政出前講座 「障害者虐待の防止について」（栃木県障害福祉課）
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（資料1） ・ReMHRAD（リムラッド）（資料2） ・【上三川町】精神科病院に長期入院する患者様についてのアンケート（資料3） ・アンケート回答円グラフ統計（資料4-1） ・長期入院患者アンケート結果 全対象者23名（資料4-2） ・長期入院患者アンケート結果 65歳未満で継続した入院治療が必要でないとされた方7名（資料4-3）

	<ul style="list-style-type: none"> ・上三川町精神障がい福祉社会資源ブック～地域でのくらしを応援します～ ・とちぎ県政出前講座 「障害者虐待の防止について」(栃木県保健福祉部障害福祉課)
議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
高田補佐	<p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。開催の前に、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料確認)</p> <p>資料の不足がございましたらお申し出ください。</p> <p>本日は、議事及び報告事項(2)として、栃木県障害福祉課より、「障害者虐待の防止について」、講話を頂きます。</p> <p>本議事については、町内障害福祉サービス等事業所の研修を兼ねますので、希望者が同席いたします。</p> <p>設備の都合上、議事(2)は隣の大会議室にて実施いたします。委員の皆さまにおかれましては、恐れ入りますがアナウンスに合わせて、ご移動頂きますようお願いいたします。</p> <p>なお、会議室移動がありますため、議事(1)終了後、先にこちらの中会議室にて「次第4 その他」として、皆さまから何かございましたら伺えたらと思いますので、ご了承ください。</p> <p>また、啓発部会の部会委員のみなさまにおかれましては、事前に通知しましたとおり、本日協議会終了後、部会会議を実施いたします。協議会終了時にご案内いたしますので、ご参加をお願いいたします。</p> <p>それでは、令和4年度第2回上三川町地域自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、飯田会長よりごあいさつ申し上げます。</p>

飯田会長	(あいさつ)
高田補佐	<p>それでは、これより議事に入ります。上三川町地域自立支援協議会設置条例第6条により、会長が議長となる規定でございますので、これからの進行については飯田会長に議長をお願いいたします。</p>
飯田会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、議事に入ります前に、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。今回は、荒川委員と貝木委員をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。「(1) 相談支援部会「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場」における協議内容について」です。相談支援部会 手塚部会長から説明をお願いします。</p>
手塚部会長	<p>相談支援部会は、年に3回、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議の場」として活動をしています。</p> <p>医療機関へのアンケート調査や、ガイドブックの作成をいたしましたのでご報告いたします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(相談支援部会の活動について説明)
飯田会長	事務局の説明が終わりましたので、(1) について、質疑をお受けします。ご意見、ご質問等はございますか。
高田委員	アンケートにおいて、医療機関から地域に求めることとして、グループホームについて記載があります。上三川町にはグループホームがありません。地域に戻るとなると、家族の負担も増えると思いますが、地域での受入体制はどのようになっていますか。
事務局	上三川町にグループホームができてほしいという声は多く頂い

	<p>ているところです。</p> <p>現状としては、グループホームを希望される場合には、近隣の市町にあるグループホームの中で、本人に必要な支援が整っているところを選ぶかたちになります。医療機関や相談支援専門員と連携して、本人に合った地域移行をすすめていけたらと思うところです。</p>
増淵委員	<p>発達障がいの方が罪を犯して入所した矯正施設から社会に戻ってくるとなったときには、どのような受入や支援をするようになりますか。</p>
事務局	<p>その方に合った支援ができるよう、チームを組んで対応することになると思われます。その方のことをよく知っている方とこれから支援をしていく方で、どのような支援が必要なのか、調整していくことになるかと考えます。</p>
大槻委員	<p>精神障がいと長期入院している方は、何名ほどいるのですか。</p>
事務局	<p>23名です。</p>
大槻委員	<p>精神障がいと聴覚障がいの重複障がいの方はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>不明です。</p>
海老原委員	<p>アンケート結果に、「気分障がい」とありますが、どのような状態のことですか。</p>
手塚部会長	<p>躁うつ、不安障がいなどを総括して、気分障がいとなります。</p>
海老原委員	<p>躁うつとなると、脳の病気なのでしょうか。</p>

手塚部会長	基本的には脳です。
海老原委員	アルコールが脳にいったというような方も、この中に入っていますか。
手塚部会長	アルコールの方は器質性ですので、入ってきません。
高田委員	在宅の精神障がいの方は、どのくらいいらっしゃいますか。
事務局	自立支援医療（精神通院）の受給者が、令和4年4月1日時点で、389名です。
海老原委員	退院先は、自宅が多いのでしょうか。施設が多いですか。
手塚部会長	病院にもよると思いますが、当院ですと長期的にみて半々程度かと思われます。
飯田会長	他にないようですので、議事（1）を終了します。次の議事「（2）とちぎ県政出前講座「障害者虐待の防止について」は、大会議室への移動後になりますので、一度事務局に進行をお戻しします。
事務局	それでは会議室を移動する前に、次第4「その他」といたしまして、お集まりの皆様から何かございますか。
鈴木委員	入院の手続きをするときに、移動支援は使えないと聞きましたが、自分で病院に行くことが難しい障がい者は、どのような手段を取ればよいのでしょうか。
事務局	障がい福祉サービスの通院介助を利用して頂ければと思います。
海老原委員	障がいのある方の支援についての手続きは、窓口はひとつにな

	<p>っていますか。</p>
事務局	<p>申請については健康福祉課で受付していますが、事業所を選び契約をするのは、ご本人がやって頂くこととなります。</p>
海老原委員	<p>ご本人やご家族から負担が大きいといった声はありませんか。</p>
事務局	<p>障がい福祉サービスを利用されている方は、相談支援専門員がついている方が多いため、相談支援専門員のサポートのもと動いていらっしゃるかと思われます。</p>
高田補佐	<p>他にないようですので、それでは議事（２）のため、大会議室への移動をお願いいたします。</p> <p>大会議室では、資料があるところにご自由にご着席ください。</p> <p>それでは、ご移動をお願いいたします。</p> <p>（中会議室から大会議室へ移動）</p>
高田補佐	<p>それでは皆様ご移動が終了しましたので、議事に戻らせて頂きます。飯田会長、お願いいたします。</p>
飯田会長	<p>それでは、議事２「とちぎ県政出前講座 「障害者虐待の防止について」」に入ります。</p> <p>本日は、栃木県障害福祉課より、中山様にお越しいただいています。中山様、よろしくをお願いいたします。</p> <p>（講話・質疑応答）</p>
飯田会長	<p>それでは議事を終了します。中山様、ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局にお戻しします。</p>
高田補佐	<p>飯田会長、ありがとうございました。</p>

以上を持ちまして令和4年度第2回上三川町地域自立支援協議会を閉会いたします。

啓発部会の委員の皆様は、引き続き部会会議を行いますので、この大会議室後方のスペースにお集まりください。

啓発部会以外の部会の皆様は、解散となります。

本日はお疲れさまでした。